会 議 録

A -136 - 41 - 51	
会議の名称	令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会 ————————————————————————————————————
開催日時	令和6年1月30日(火)午前・午後 午前・午後 午前・午後1時30分から 2時15分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	運営協議会: 巴委員、堀口委員、丸橋委員、森委員、髙橋委員、薗部委員、 竹内委員、太田委員、大屋委員、金井委員、須藤委員、五十嵐 委員 事務局: 山田福祉部長 介護保険課: 丸山課長、土屋課長補佐、小山主査、吉田主査 高齢者福祉課: 内田課長、宮前課長補佐、山口係長、木村主査 株式会社ぎょうせい: 田口主席研究員、國廣課長代理
欠 席 者	櫻井委員、山形委員、戸塚委員
議 題 (次 第)	 1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 審議事項 (1) パブリックコメントの結果と対応について (2) 第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について (3) 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)について (4) 答申書(案) について報告事項 (1) 地域密着型サービスについて 4 その他 5 閉会
配付資料	 ・次第 ・資料1 「本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)」に対する意見と市の考え方(案) ・資料2 第9期介護保険事業計画における介護保険料の設定について ・資料3-1 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案) ・資料3-2 第5章(高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)) ・資料3-3 修正箇所一覧 ・資料3-3 修正箇所一覧(追加) ・資料4修正版 答申書(案) ・資料5-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況
→ <i>陸</i> ===	・資料5-2 地域密着型サービス利用状況一覧
主管課	福祉部介護保険課

 会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会	1 開会 ただいまより、令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日司会進行を務めさせていただきます介護保険課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。
司会	2 会長あいさつ それでは開会にあたりまして、髙橋会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	皆様、こんにちは。 今年は介護報酬と診療報酬の同時改定が行われる年でございます。医療 従事者の賃金引き上げと介護職員の処遇改善が主な目的となっていて、診 療報酬に関しましては0.88パーセント、介護報酬につきましては1. 59パーセントの改定率と決定しました。 このような状況の中ではございますが、本日の運営協議会では第9期介 護保険事業計画における被保険者の方が負担する保険料について議論が されるということですので、会議がスムーズに進行するようご協力をよろ しくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ●配布資料確認 配布資料については以上になります。不足等がございましたらお申し付け ください。よろしいでしょうか。 なお、資料2と資料3-2につきましては、介護保険料に係るものになり ます。今後の手続の関係上会議終了後に回収させていただきますのでご協力 をお願いします。
司会	本日、3名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。 本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により、15名となっております。本日の出席委員は12名でございますので、2分の1以上に達しておりますので条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。
司会	また、本日も計画策定の委託業者であります、株式会社ぎょうせいの方 に出席いただいておりますが、担当者の変更がありましたのでその旨ご報 告させていただくとともにご了承をお願いいたします。
司会	3 議題 それでは議題に入ります。議長は介護保険条例第16条第1項の規定に 基づき、会長にお願いいたします。

会長	議題の進行につきまして皆様方のご協力をお願い申し上げます。
	まず議事録署名人の指名を行います。本日は名簿順で薗部委員と竹内委員
	に議事録署名人をお願いいたします。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	審議事項
	(1)パブリックコメントの結果と対応について
	それでは議題(1)パブリックコメントの結果と対応について、事務局か
	らの説明をお願いします。
事務局	●資料1に基づき説明。
(高齢者福祉課)	
会長	はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見・ご
	質問はございますか。
	ないようですね。
	それでは、事務局説明のとおり、議題(1)については了承することでご
	異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	はい、異議なしとのことですので、パブリックコメントの結果と対応につ
	いては了承されました。
会長	(2)第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険
	料について
	それでは議題(2)第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見
	込みと介護保険料について、事業計画案に関連しますので事務局からの説明
	をお願いします。
事務局	●資料2に基づき、介護保険事業の見込量推計と介護保険料設定の流れを説
(介護保険課)	明。
会長	はい、ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございますか。ある
	方はご発言ください。
	ないようですね。
	それでは、事務局説明のとおり、第9期介護保険事業計画における介護サ
	ービス量の見込みと介護保険料について了承することにご異議ありません
	か。
委員	異議なし。
会長	はい、異議なしとのことですので、第9期介護保険事業計画における介護
	サービス量の見込みと介護保険料については了承されました。
会長	(3)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)に
	ついて

	続きまして、議題(3)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保
	 険事業計画(案)について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	●資料3-1、3-2、3-3、3-3追加に基づき、前回から追加された
(高齢者福祉課)	第5章並びに資料編、第1章から第4章まで及び第6章の変更点を中心に説
	明。
会長	はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問・ご意
	見ございますか。
事務局	追加でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。
(介護保険課)	資料3-2をご覧ください。89ページのサービス名のところに「複合型
	サービス」という項目がございます。こちらは当初の国の方針ではこういっ
	たサービスを創設するということになっておりましたが、先日国から示され
	た情報では、このサービスについては第9期では見送るということになりま
	した。この部分につきましては削除した形で最終案とさせていただけたらと
	考えております。この冊子の中で他に2か所ほどございますので、合わせて
	そちらも削除させていただきたいと思いますのでご了承願いたいと思いま
	す。
	それから、資料編で先ほど説明させていただいた中で、名簿がございまし
	たが、第3号委員の所属につきまして先だって委員の方からご指摘いただき
	ましたので、こちらにつきましても正しい形に修正したものを最終報告案と
	させていただきたいと考えております。
	また、その他に間違い等ありましたら教えていただければと思いますので
	よろしくお願いいたします。補足は以上でございます。
会長	今の追加の説明の中で、最後よく分からなかったのですが、名簿の中で第
	3号委員のどこが変わってくるのですか。
事務局	太田委員と金井委員の所属名称が異なるとご指摘いただきましたので修
	正するものです。
会長	どう変わるのですか。
事務局	太田委員におかれましては、埼玉県老人福祉施設協議会北部圏域、金井委
	員におかれましては、本庄市介護支援専門員連絡会ということになります。
会長	この名簿のとおりでいいのですね。
事務局	はい、名簿のとおりとなります。失礼いたしました。
会長	他に何かご質問はございますか。
委員	はい。資料3-3の11の赤字の部分については、現在もおむつサービス
	を行っています。今回国の方針では、「市町村特別給付等への移行を含めた
	事業の廃止・縮小」とありますが、非常にこれは分かりづらいです。このよ
	うな書き方しかないのでしょうか。移行はするけれども継続はしていくとい

うことですよね。ただ、「廃止・縮小に向けた取組を着実に実行する とあるので、この辺りをもう少し分かりやすくできないのかと考え が、このような表記しかないですか。 事務局 ありがとうございます。こちらのサービスについては、本来今年度	、トレー
が、このような表記しかないですか。	
	ました
事務局 ありがとうございます。こちらのサービスについては、本来今年度	
	まで介
(介護保険課) 護保険特別会計での対応は終了するという取り扱いになっていたとこ	ころ、国
の方からこういった表現を計画に載せることによって、今まで介護保	以除特別
会計で負担していたのであれば引き続き継続できますという情報が	入りま
した。基本的には今後も一般会計で負担するという形なり、事業の組	 続を検
討していきたいということを考えていますが、国の方からこの表現を	入れた
上でならば引き続き介護保険特別会計で支給してよいということで	したの
で、このような表現とさせていただいております。	
委員 最後が、「事業の継続に向けて検討していきます。」なので、検討し	ていく
ということは、なくなってしまう可能性があるのかなと思うのです。	ðï.
事務局 市としては継続と考えていますが、今までと同様ということはなか	なか難
(介護保険課) しいという意味で、縮小も含めて検討してくださいと言われていまっ	すので、
条件を変えるなど、今後予算の確保等も含め、検討していくという表	現にな
っているとご理解いただけたらと思います。	
委員 それでは、縮小されてしまうということですよね。継続なのか縮小	されて
しまうのか。	
C	
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどう	ですか。
	ですか。
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどう	
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどう (介護保険課)	きほどの
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先	Eほどの がになる
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形	Eほどの がになる
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて	Eほどの がになる こいただ
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。	にほどの になる いただ ですが、
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるので	にはどの がになる いただ ですが、 に検討
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるので表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向き	にはどの がになる いただ ですが、 に検討
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向き するという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかと	にはどの がになる いただ ですが、 に検討
事務局 それは断定できないということでしょうか。担当課としてはどうで (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向き するという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかと す。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。	にはどの がになる いただ ですが、 に検討
事務局 (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向き するという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかと す。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 委員 はい。	にはどの が、 では、 になれたが、 が、 は に れたが、 計 に れたが、 計 に れた。
事務局 (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 (高齢者福祉課) お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせて いております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向き するという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかと す。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 委員 はい。 会長 他に何かご質問ありますか。	にはどいる だいたが、 対は し り も し り も し り も し り り し り し り し り し り
事務局 (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせていております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向きするという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかとす。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 委員 はい。 会長 他に何かご質問ありますか。 資料3-2の89ページの複合型サービスを見送るという話があ	にはどの るだでに 思りかい かかい かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし
事務局 (介護保険課) 事務局 担当課といたしましては、継続ということで考えておりますが、先 お話もございましたとおり、今後の状況によりまして、どういった形 か断定的なお答えはできないものですから、検討ということにさせていております。 会長 内容的な話であれば、当然のこと○○委員さんの質問も分かるの表現上の問題として考えると、継続に向けてとありますから、前向きするという意味だと思いますので文章としてはいいのではないかとす。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 委員 はい。 会長 他に何かご質問ありますか。 資料3-2の89ページの複合型サービスを見送るという話があたよね。それは、この部分と他に2か所あるとのことですがどこです	にはないで、は思りかず、密をなったが検いまします。

	ービス。」、それから96ページ「(2)介護サービス給付費(見込額)」の図
	表の中で「2. 地域密着型サービス」の一番下の行の「複合型サービス」、
	これらの3か所を削除させていただきたいと思います。
会長	はい。委員の皆様方、ご了承いただけますか。よろしいですね。
	他に何かご質問ございますか。
	ないようですので、本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事
	業計画(案)について了承することにご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	はい。異議なしとのことですので、本庄市第10次高齢者福祉計画及び第
	9期介護保険事業計画(案)については了承されました。
会長	(4) 答申書 (案) について
	次は、議題(4)答申書(案)について、事務局からの説明をお願いしま
	す。
事務局	●資料4、資料4修正版に基づき、変更点を中心に説明。
(介護保険課)	
会長	はい。ただいまの事務局からの説明について何かご意見・ご質問はござい
	ますか。
委員	細かいことですが文章の中に西暦と和暦が混在しているところがありま
	す。本文を見ると和暦(西暦)という書き方になっていますので、できれば
	そのように統一した方がよいかと思いました。
事務局	ありがとうございます。前半の2025年、2040年というのは、国が
(介護保険課)	示している文書のとおり使っている関係もありましてこの表現を使わせて
	いただいているのですが、他の部分につきましては和暦が一般的に使われて
	いるということで、少しちぐはぐな部分もあるかと思いますが、その辺りを
	変えた方がよろしいでしょうか。委員の皆様にご意見をいただければと思い
	ます。
会長	今の○○委員さんの、一つのペーパーの中に表記の仕方が異なるものが混
	在しているというご意見ですが、いかがですか。
	ただいまの事務局からの説明にあったように、2025年と2040年とい
	うのは、2025年問題と2040年問題という問題がそこにあるという前
	提で使われている言葉なのですが、一つの決められた単語のようなもので、
	そういう意味で使うとなれば、ここを敢えて2025年(令和何年)とする
	のは意味が通じにくくなるのではないかと思うのですが、いかかですか、委
	員の皆様。
委員	このままでよいと思います。
会長	○○委員さん、いかがでしょうか。
·	

委員	そのままで大丈夫です。
会長	今の原案のとおりでよろしいということで、ご意義ございませんか。
委員	意義なし。
会長	異議なしとのことですので、答申書(案)については了承されました。
会長	報告事項
	(1)地域密着型サービスについて
	続きまして報告事項にまいります。報告事項(1)地域密着型サービスに
	ついて、事務局からの説明をお願いします。
事務局	●資料 5 - 1 、5 - 2 に基づき説明。
会長	はい。ただいまの報告事項について何かご意見・ご質問はございますか。
	ないようですので、これで本日の議題につきましては終了させていただき
	ます。
	それでは、進行を事務局へお返しします。
	議事進行へのご協力と熱心なご発言ありがとうございました。
司会	4 その他
	ありがとうございました。
	次に次第4その他でございますが、委員の皆様の方から何かございますで
	しょうか。
	ないようでしたら、事務局の方から今後の予定についてお知らせをさせて
	いただきます。
	先ほどもご説明させていただきましたとおり、計画書の案を2月5日に市
	長へ答申し、3月議会に「介護保険条例の一部を改正する条例」として、介
	護保険料の改定等の議案を提出することとなります。
	議会の議決をもって、次期介護保険料を含む計画書の策定が決定されるこ
	ととなります。計画書の製本が納品されましたら、皆様にお配りさせていた
	だきますのでよろしくお願いいたします。
	本協議会において、昨年度3回、今年度4回皆様にご審議いただき、計画
	書の案を取りまとめることができました。心より感謝申し上げます。
	委員の皆様の任期は来月21日までとなっていますので、今回が最後の会
	議となります。大変ありがとうございました。
	今後も引き続き第9期の委員になっていただける方もいらっしゃいます
	ので、その方々におかれましては引き続きよろしくお願いしたいと思いますが、今回是後の会議にあたりまして、本中東海が翌月の山田上り一言ごない
	が、今回最後の会議にあたりまして、本庄市福祉部長の山田より一言ごあい
山田郊 臣	さつ申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
山田部長	委員の皆様には長きにわたりましてありがとうございました。本当に感謝 申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
コム	
司会	それでは繰り返しになりますが、2月5日に会長、副会長より市長へ答申

を行わせていただきたいと思います。
また、来期も引き続き委員をしていただける方へのご連絡になりますが、
5月21日(火)に委嘱状交付式と令和6年度第1回介護保険運営協議会を
開催する予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。
他に何かございますでしょうか。
特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終了となります。
最後に閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長

5 閉会

やっと答申までこぎつけました。委員の皆様には、大変なご協力をいただきまして重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。

せていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第4回本庄市介護保険運営協議会を閉会さ